

新たな北海道総合計画(素案)の概要

第1章 総合計画の考え方

【素案：P1～P2】

1 策定の趣旨

不安定な国際情勢を背景とした
社会や経済の大きな変化

人口減少・少子高齢化の進行による
地域の担い手の不足などの課題

道内各地域、北海道の持続的な発展に向け、本道の特性やポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくため、道民・市町村をはじめ多様な主体と連携し、ともに行動していくための指針として策定

2 計画の性格

北海道行政基本条例に基づき、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画。

3 計画の期間

2024（令和6）年度から概ね10年間。

4 計画の特色

○ビジョン型の計画

○道政の重要課題への対応を重点的に推進する計画

○実効性の高い政策を着実に推進する計画

○持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する政策を推進する計画

5 計画の全体像

概ね10年後の「めざす姿」を掲げ、実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向を総合的に提示

別に策定する計画で個別具体的な施策・事業を示し、一体的に推進管理し実効性を確保

第2章 北海道の「めざす姿」

【素案：P3～P22】

1 北海道の将来展望

(1)北海道を取り巻く状況

「人口減少・少子高齢化の動向」や「経済・産業の動向」など4つの観点から現況確認と展望を行い、本道を取り巻く社会経済情勢について、総合的に将来を展望。

人口減少・少子高齢化の動向

・地域で暮らし続けていくためには、都市機能・生活必需サービスの維持が必要

北海道の人口（2022）	～	514万人、ピーク時570万人（1997）から50万人超減
北海道の高齢化率（2020）	～	全道32.2%、3振興局で40%超 → 2035年 全道38.0%
人口3,000人未満の市町村数	～	2015年 32 → 2035年 70

経済・産業の動向【経済・産業全般、雇用・労働、食、観光、エネルギー、デジタル】

- ・ポテンシャルを發揮した新たな需要の取り込み、デジタル技術を通じた生産性向上や高付加価値化
- ・多様な人材が活躍することのできる環境づくり
- ・農林水産業の生産性の向上、道産食品のブランド力強化や輸出促進による国内外の需要の取り込み
- ・本道の優位性を活かした世界水準の滞在環境の整備と新たな市場の獲得、観光人材の育成・確保
- ・再生可能エネルギーなど地域資源を活かした安定的なエネルギーの供給や送電網の増強
- ・デジタル関連産業拠点形成のためのインフラ整備や半導体人材の育成・確保

気候変動など直面する課題【脱炭素化、大規模自然災害リスク、感染症の世界的流行】

- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、道、市町村、道民が一体となった脱炭素化の推進
- ・強靱な北海道づくりの推進、老朽化施設の戦略的な維持管理、国全体の強靱化への貢献
- ・新たな感染症危機への備えとしての医療提供体制、強靱な経済構造の構築

新たな技術の活用

- ・AIやICT、ロボットなど技術革新の導入について、雇用への影響を見通した上での積極的対応

(2)北海道の特性・潜在力

広大な土地と 地理的特性

- ・北米・欧州と東アジアとの結節点

良質な食料の高い 供給力

- ・我が国最大の食料供給地域

豊富で多様な エネルギー・資源

- ・再生可能エネルギーの高い導入ポテンシャル

自然と歴史・文化に育まれた 個性ある北の大地

- ・道民の豊かな暮らしの礎となる個性ある地域

2 計画のめざす姿

本計画では、本道を取り巻く状況や特性・潜在力を踏まえ、将来を長期的に展望した概ね10年後の北海道の姿を、道民や市町村をはじめ多様な主体と共有し、その実現に向けた取組を連携して進めていくため、計画の「めざす姿」を設定。

<考え方>

私たちの北海道は、今、デジタル化や脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎えています。

北海道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

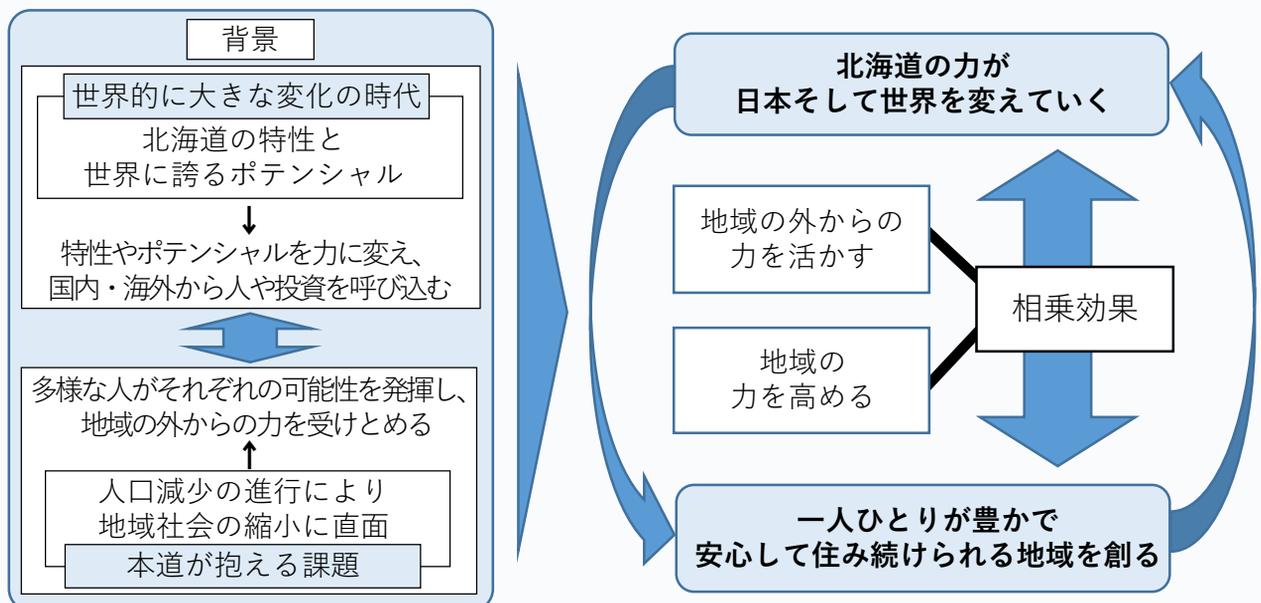
こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込み、そして、女性や高齢者、外国人をはじめ多様な人がそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受けとめ活躍する地域。人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、このような魅力ある地域を創り上げていくことが、持続的な発展の鍵となります。

地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この2つの相乗効果により、日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざします。

<めざす姿>

北海道の力が日本そして世界を変えていく

一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る



道が道民とともに進める政策展開を3つの「基本方向」とそれぞれ6つの「政策の柱」に整理し、柱ごとに目標を設定した上で、「政策の方向性」やその具体的内容を記載。また、目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、指標を設定し、素案のP.92以降に一覧を掲載。 ※概要では政策体系を示している。

基本方向1 潜在力発揮による成長

国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道〔食〕

- 力強い農業・農村の確立 ■持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
- 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大 ■安全・安心で豊かな食生活の実現

魅力や強みが活かされ世界中から愛される北海道〔観光〕

- 北海道観光の飛躍的な成長と持続的な発展

グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道〔ゼロカーボン〕

- ゼロカーボン北海道の着実な推進
- 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給
- 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道〔デジタル〕

- デジタル関連産業の集積 ※具体的内容の記載なし → 今後、関連計画等の検討内容を踏まえ記載

新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道〔ものづくり・成長分野〕

- 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
- 健康長寿産業の振興 ■宇宙航空産業の振興

本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道〔産業活性化・業種横断分野〕

- 北海道から世界を目指す事業の創出・集積 ■本道の優位性を活かした企業立地の促進
- 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり ■科学技術振興の促進
- ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2 多様な人の活躍と安全・安心な暮らし

安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる北海道〔子ども未来〕

- 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり ■安心して子育てできる社会の形成
- 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道〔教育・学び〕

- 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
- 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障 ■子ども・青少年の健全な育成

誰もが安心して健康に暮らしつづけることができる北海道〔医療・福祉〕

- 将来にわたり安心できる地域医療の確保 ■誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
- 健康づくりと疾病予防の推進

暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道〔安全・安心〕

- 命と暮らしを守る安全・安心な社会の形成 ■誰もが尊重され活躍できる社会の実現
- 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道〔就業・就労環境〕

- 多様な働き手の労働参加の促進 ■安心して働ける就業環境の整備

地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道〔中小企業・商業〕

- 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化

基本方向3 各地域の持続的な発展

地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道〔地域づくり〕

- 連携・協働・交流による地域づくりの推進 ■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道〔北海道の強靱化〕

- 大規模自然災害に対する脆弱性の克服 ■防災体制の確立

社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道〔社会経済の基盤整備〕

- 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
- 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
- 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

世界に開かれ、共に築く北海道〔グローバル化〕

- 国際交流と多文化共生の推進

豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道〔自然・環境〕

- 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
- 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
- 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道〔歴史・文化・スポーツ〕

- ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用 ■アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現
- 「スポーツの持つ力」と「北海道の潜在力」を活かしたスポーツの推進

1 地域づくりの基本的な考え方

- 個性と魅力を活かした地域づくり
 - ・地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用
 - ・振興局と市町村が一体となった取組の推進
- 様々な連携で進める地域づくり
 - ・道内外の多様な主体との連携・協働の推進
 - ・地域相互の連携・補完の推進

2 計画推進上のエリア設定

- ・中核都市を拠点とする6つの「連携地域」と地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」を計画推進上のエリアに設定
- ・連携地域や振興局所管区域を越えた様々な連携による地域づくりを推進

3 地域づくり推進の手立て

- ・具体の施策は地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づき、振興局が中心となって推進
- ・「重点戦略計画」や「特定分野別計画」に基づく取組と連携し、一体として推進

4 地域の方向性

- ・6つの連携地域の「地域のめざす姿」と「地域づくりの方向」
- ・14の振興局所管地域の「重点的な施策の方向」など

<地域のめざす姿>

<p>道央広域連携地域</p> <p>〔 空知 石狩 後志 胆振 日高 〕</p> <p>高い価値を持つ文化・歴史を受け継ぎながら、デジタル関連産業の集積など本道をリードする中核エリアとして、次の世代を見据えた持続可能な発展をめざす「道央広域連携地域」</p>	<p>道南連携地域</p> <p>〔 渡島 檜山 〕</p> <p>道南地域が誇る個性豊かな歴史や文化、多彩で特色ある食や自然の魅力を高め、環境と経済が調和しながら成長し続ける北の懸け橋「道南連携地域」</p>	<p>道北連携地域</p> <p>〔 上川 留萌 宗谷 〕</p> <p>天塩川や大雪山、日本海オロロンライン、利尻礼文サロベツ国立公園など広大な土地や特色ある自然環境などの多種多様な地域資源を活用した産業を振興し、いつまでも心豊かで安心して暮らすことのできる活力ある「道北連携地域」</p>
<p>オホーツク連携地域</p> <p>〔 オホーツク 〕</p> <p>全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」</p>	<p>十勝連携地域</p> <p>〔 十勝 〕</p> <p>国内有数の食料供給地域として、日本の「食」を支えるたくましく力強い関連産業等の展開により、様々な主体が輝き、安心して住み続けることができる持続可能な魅力ある道東の拠点「十勝連携地域」</p>	<p>釧路・根室連携地域</p> <p>〔 釧路 根室 〕</p> <p>冷涼な気候と広大な大地、豊富な自然エネルギーなど多様なポテンシャルを活かした産業が展開され、幅広い世代が集い、人々が安心して暮らせる、次世代を見据えた活力ある「釧路・根室連携地域」</p>

【6連携地域と14地域】



1 計画推進の考え方

- 新たな需要を取り込む政策とともに、直面する重要課題への対応を重点的に推進。
- 多様な主体がそれぞれの強みを活かし、官民一体となって政策を推進。
- 中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に取り組む。
- 根拠や客観的なデータを用いて、総合計画をはじめ全ての計画の点検・評価、政策評価などを実施。

2 計画の推進手法

- 個別具体の施策・事業については、総合計画とは別に策定する次の計画に示し、一体で推進し実効性を確保。
 - <特定分野別計画>
医療・福祉、経済・産業、教育、交通など特定の分野ごとの具体的な政策を推進する計画。
 - <重点戦略計画>
特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靱な北海道づくり、地球温暖化、デジタル化など直面する重要課題について、重点的、分野横断的に政策を推進する計画。
 - <地域計画>
広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画
- 政策の目標や指標を設定し（Plan）、関連する施策・事業を実施（Do）、毎年度の政策評価により、客観的に把握・点検し（Check）、予算編成や組織の見直し、重点政策の展開等に反映（Action）するP D C Aサイクルにより、総合計画が示す政策の方向に沿った施策・事業を効果的、効率的に展開。

3 計画の推進管理

- 毎年度の政策評価を通じ、指標の進捗状況や施策の推進状況、関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理し、毎年、点検・評価を行うとともに、中期的な点検・評価を実施。
- 必要に応じ社会経済情勢の変化を把握するための調査・研究を実施し、点検・評価結果に反映。
- 中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化なども踏まえながら、計画を見直す。

4 計画の推進体制

振興局を含めた全庁横断的な北海道総合計画推進本部により、特定分野別計画や地域計画など関連する計画と一体的に推進。